

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 貴 寛 良

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鳥 山 圭 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鳥 山 圭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	108,554	116,491	461,705
経常利益 (百万円)	1,286	3,181	6,449
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	607	2,798	3,509
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	102	2,564	1,499
純資産額 (百万円)	74,899	76,881	75,211
総資産額 (百万円)	250,129	247,200	249,061
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.79	31.28	39.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	31.27	-
自己資本比率 (%)	25.9	27.2	26.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第105期第1四半期連結累計期間及び第105期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、北米では景気の回復基調が続いており、欧州においても景気は緩やかに回復しております。アジア地域においては、中国、インドでは景気が減速傾向であり、インドネシアでは、内需を中心に景気が緩やかに回復しております。国内経済は、雇用環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米では販売台数が前年同期に比べわずかに減少しており、欧州・中国でも減少しております。国内市場では販売台数が前年同期に比べ増加しております。

こうした状況のなか、当社グループにおいては新5ヵ年計画を策定し、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、構造改革と原価マネジメントの強化により収益確保に努めております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,164億円(前年同四半期比7.3%増)となりました。日本セグメントにおいて、金型や設備の売上に係る利益の増加および自動車部品の売上増加による利益の増加等により、営業利益は33億円(前年同四半期比162.1%増)、経常利益は31億円(前年同四半期比147.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は27億円(前年同四半期比360.9%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は680億円(前年同四半期比5.2%増)となりました。セグメント利益は21億円(前年同四半期は0億円のセグメント損失)となりました。

北米

売上高は264億円(前年同四半期比3.2%減)となりました。セグメント利益は11億円(前年同四半期比5.1%減)となりました。

欧州

売上高は80億円(前年同四半期比19.8%増)となりました。セグメント利益は2億円(前年同四半期は2億円のセグメント損失)となりました。

アジア

売上高は200億円(前年同四半期比17.8%増)となりました。セグメント利益は0億円(前年同四半期比82.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べて18億円減少し、2,472億円となりました。負債については、仕入債務及び有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べて35億円減少し、1,703億円となりました。純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べて16億円増加し、768億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は843百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,580,827	89,580,827	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	89,580,827	89,580,827	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		89,580		16,820		13,470

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,397,800	893,978	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 79,827	-	-
発行済株式総数	89,580,827	-	-
総株主の議決権	-	893,978	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町 字御茶屋1番地	103,200		103,200	0.11
計	-	103,200		103,200	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,062	7,671
受取手形及び売掛金	67,731	63,996
製品	4,029	3,724
仕掛品	11,551	12,186
原材料及び貯蔵品	5,041	5,506
その他	7,558	7,328
貸倒引当金	61	63
流動資産合計	103,912	100,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,454	30,914
機械装置及び運搬具（純額）	44,989	44,886
工具、器具及び備品（純額）	13,676	11,736
土地	14,382	14,319
リース資産（純額）	105	1,642
建設仮勘定	16,048	19,058
有形固定資産合計	120,657	122,558
無形固定資産	946	944
投資その他の資産		
投資有価証券	13,533	13,498
長期貸付金	852	864
退職給付に係る資産	6,737	6,725
繰延税金資産	2,186	2,025
その他	1,414	1,416
貸倒引当金	1,179	1,181
投資その他の資産合計	23,544	23,348
固定資産合計	145,149	146,850
資産合計	249,061	247,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,535	46,271
電子記録債務	4,324	4,396
短期借入金	13,903	12,284
1年内返済予定の長期借入金	9,675	8,985
未払法人税等	436	228
未払消費税等	1,069	1,028
役員賞与引当金	67	21
未払費用	11,859	12,384
その他	7,293	8,576
流動負債合計	98,165	94,177
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	49,253	48,449
繰延税金負債	4,666	4,609
役員退職慰労引当金	82	-
製品保証引当金	174	180
退職給付に係る負債	9,219	9,296
その他	288	1,606
固定負債合計	75,684	76,141
負債合計	173,850	170,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金	13,416	13,416
利益剰余金	27,886	29,789
自己株式	152	152
株主資本合計	57,970	59,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,168	5,197
為替換算調整勘定	1,909	1,516
退職給付に係る調整累計額	708	699
その他の包括利益累計額合計	7,786	7,414
非支配株主持分	9,454	9,593
純資産合計	75,211	76,881
負債純資産合計	249,061	247,200

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	108,554	116,491
売上原価	101,940	107,679
売上総利益	6,614	8,811
販売費及び一般管理費	5,348	5,492
営業利益	1,266	3,319
営業外収益		
受取利息	22	38
受取配当金	154	146
作業くず売却益	73	60
為替差益	52	-
雑収入	126	118
営業外収益合計	430	363
営業外費用		
支払利息	195	227
持分法による投資損失	26	126
固定資産廃棄損	46	48
為替差損	-	68
雑損失	141	28
営業外費用合計	409	500
経常利益	1,286	3,181
税金等調整前四半期純利益	1,286	3,181
法人税等	581	354
四半期純利益	704	2,827
非支配株主に帰属する四半期純利益	97	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	607	2,798

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	704	2,827
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	29
為替換算調整勘定	476	300
退職給付に係る調整額	1	9
持分法適用会社に対する持分相当額	388	17
その他の包括利益合計	601	262
四半期包括利益	102	2,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	209	2,426
非支配株主に係る四半期包括利益	107	138

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(IFRS第16号「リース」の適用) 国際財務報告基準を適用している子会社は、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が1,539百万円増加し、流動負債の「その他」が298百万円及び固定負債の「その他」が1,241百万円増加しております。当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(税金費用の計算) 当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	5,906百万円	5,740百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月22日 取締役会	普通株式	894	10.00	2018年3月31日	2018年6月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	894	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	57,532	27,305	6,720	16,996	108,554	-	108,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,152	36	28	43	7,260	7,260	-
計	64,684	27,341	6,749	17,039	115,814	7,260	108,554
セグメント利益又はセグメント損失()	13	1,179	273	533	1,425	159	1,266

(注) 1 セグメント利益の調整額 159百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	61,909	26,455	8,085	20,039	116,491	-	116,491
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,134	-	0	31	6,165	6,165	-
計	68,044	26,455	8,086	20,070	122,656	6,165	116,491
セグメント利益	2,141	1,119	219	95	3,576	257	3,319

(注) 1 セグメント利益の調整額 257百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円79銭	31円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	607	2,798
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	607	2,798
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,478	89,477
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		31円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2019年5月20日開催の取締役会において、2019年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	894百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年6月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	鋭	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	正	英	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。